特定非営利活動法人

市民活動センター神戸

2020 年度

年次報告書

（2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）

2021 年 6 月

KEC; Kobe Empowerment Center

特定非営利活動法人　市民活動センター神戸

2020 年度(第 21 期)　事業報告

【期間：2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日】

Ⅰ.この１年を振り返って　・・・ 1

Ⅱ.事業報告

１．調査研究、政策提言事業　・・・ 3

⑴NPO やまちづくりに関する調査、政策提言(自主、協力)

⑵役員就任、審議会、研究会、ネットワーク等(自主)

２．東日本被災地支援およびその他の災害支援事業・・・ 9

⑴東日本大震災の被災地支援(自主)

⑵東日本大震災・福島第一原発事故による広域避難者支援(自主、協力)

３．NPO 支援事業　・・・10

⑴NPO 支援事業(自主)

４．NPO のための資源仲介事業　・・・10

Ⅲ.組織運営

１．会議　・・・13

２．会員　・・・14

３．役員　・・・14

４．事務局　・・・14

Ⅰ.この一年を振り返って

2019 年度の議論を経て、本年度から「NPO 支援」や「NPO のための資源仲介」の事業は（公財）ひょうごコミュニティ財団に引き継ぎました。幸い、認定 NPO 法人支援の事業を始め、事業の継承は順調に進みました。

KEC に残したネットワーキングや政策提言（アドボカシー）の活動は、コロナ禍の中の市民活動の維持と活動支援を中心に、ひょうご市民活動協議会（HYOGON）やひょうごコミュニティ財団と連携して実施しました。

小規模な法人になって 1 年目でしたが、小粒ながら存在感のある活動ができたと考えています。

ただ一方で、コロナという非常時の中で NPO が必要としている情報の提供や相談活動などは全国から情報が集まるだけに、小さい体制でももう少しできることがなかったかとも思っています。また、コミュニティ財団との事業の棲み分けについても、休眠預金の政策提言活動など KEC の方がふさわしかったかと後から感じた事業もありました。事業を整理・移譲した初年度でもあり、徐々に修正していきたいと思います。

調査研究、政策提言の事業

コロナ禍の中で、いくつかの提言活動と調査を実施しました。そのうち 1 つは休眠預金制度に関わる提言活動です。

兵庫県への提言は成果を挙げましたが、休眠預金のコロナ活用については大きな成果とは言えず大勢を変えるには至りませんでしたが、市民活動に今後も大きな影響を与えるこの制度について、重要な問題提起ができたと考えています。

また、コミュニティ財団と合同で実施したコロナ禍中の NPO の資金ニーズ調査は、NPO が苦境にあることを浮き彫りにして、コミュニティ財団による助成事業に方向性を与えるものとなりました。（→「**1．調査研究・政策提言事業**」）

ひょうごコミュニティ財団の事業の進展と、KEC との事業統合

詳しくは本文（**4．NPO のための資源仲介事業**）に譲りますが、2020 年 4 月の整理・統合を経て、KEC によるひょうごコミュニティ財団への支援は終了しました。法人化（2013 年 6 月）の前から足かけ 10 年近い離陸支援でしたが、コミュニティ財団は離陸期から成長期へ移りつつあり、存在感のあるコミュニティ財団として育ちつつあります。

財政など

本年度は、前年度までの年間数百万円～1000 万円程度の予算規模から、80～90 万円程度となり、予定通り小規模化しました。幸い収支は均衡しており、繰越正味財産額が 330 万円ですので、余裕のある財政運営となっています。

（注）

本報告書では、４つの事業部門のうち、従来大きなボリュームを占めていた２つを休止したため、下記のように、昨年度から並ぶ順番を変えています。

１．調査研究、政策提言事業

２．東日本被災地支援およびその他の災害支援事業

３．NPO 支援事業（休止）

４．NPO のための資源仲介事業（休止）

Ⅱ.事業報告

前記のように、従来の 4 部門のうち、「NPO 支援」「NPO のための資源仲介」の事業は 2019 年度末をもってひょうごコミュニティ財団に移譲しました。幸い 2020 年度も、認定 NPO 法人支援の事業などは順調に進み、事業の継承は無事完了しました。

コロナ禍の中での市民活動の維持と活動支援を目的として、政策提言（アドボカシー）やネットワーキングの活動をひょうご市民活動協議会（HYOGON）やひょうごコミュニティ財団と連携して実施しました。

「東日本被災地その他の災害支援」は、この 1 年はコロナ禍もあって十分な活動はできませんでした。

1．調査研究、政策提言事業

2020 年初頭からの新型コロナウイルス感染拡大は NPO・市民活動の世界にも甚大な影響を与えました。KEC としては、HYOGON（ひょうご市民活動協議会）やコミュニティ財団と連携しつつ、コロナ禍の中で市民活動を維持継続し発展させるために、いくつかの提言や調査活動を行いました。

(1)NPO やまちづくりに関する調査、政策提言(自主、協力)

① 新型コロナウイルスに関連する提言活動

第 1 波の感染拡大時期（2020 年 2 月～4 月）に各都道府県が事業者に対して休業要請を行い、それに従った事業者に協力金を支給したが、NPO 法人等がその対象になるかどうかが不明であった。同種の事業を実施していても NPO 法人等が対象から外れるという不合理が他の都府県で散見されたため、HYOGON として兵庫県に提言し、兵庫においては NPO 法人等が明示的に対象に含まれるという結果を得た。

https://tinyurl.com/ye4bz8vm

関連して、facebook 上で「コロナとひょうごの市民活動（NPO/NGO)」という公開グループを 2020 年 4 月に開設（参加者約 200 名)、NPO 関連の情報交換の場として運営している。

https://www.facebook.com/groups/853882331772081

② 新型コロナウイルスの影響による NPO 等の資金ニーズ調査

長期化するコロナ禍の中、NPO の資金状況の悪化が懸念されたため、コミュニティ財団と合同で 2021 年 1 月に「新型コロナウイルスの影響による NPO 等の資金ニーズ調査」を行った。

結果は非常に厳しいもので、中には「組織存亡の危機」という団体も複数見られた。

この調査をもとに、コミュニティ財団はコロナ支援の「ひょうご・みんなで支え合い基金」の第 2 次助成において（事業助成ではなく）組織の持続支援のコースを新設、実施した。

https://bit.ly/3ubE9Yv

③【参考】休眠預金制度のコロナ緊急活用に関する政策提言

※ひょうごコミュニティ財団代表理事の立場で、実吉が「新型コロナウイルス感染症の危機に対応するための休眠預金等活用法の暫定措置に関する要望活動」に参画し、休眠預金制度の「コロナ緊急枠」のあり方について提言活動を行った。これは、コミュニティ財団の立場での参画であったが、それ以前の KEC としての活動の蓄積があるため、本報告にも参考として掲載する。

後掲のメンバーで「**休眠預金コロナ支援活用検討会**」を結成し、休眠預金をコロナ禍での緊急支援に柔軟に使うよう、JANPIA（指定活用団体）、議員連盟、内閣府、NPO 等に対して提言活動を行った。

後述のように、実現を目指した内容（要望事項）は 7 項目のうち 2 項目のみの実現であり、提言自体の成果としては十分とは言えないが、提言しなければこれら 2 点すら実現したかは不明であり、また問題提起にも大きな意味があったと考えている。

＜同会の要望活動サイト＞

https://peraichi.com/landing_pages/view/collaboj2020/　（全体）

https://bit.ly/3bLERpc　要望書（2020.5.11）

https://bit.ly/3fyPcWq　要望活動の成果評価（最終評価、2020.10.29）

https://bit.ly/3yAdZCm　要望活動のプロセス（記録、2020.10.29 まで）

〇実施した内容

1）要望書作成と賛同人集め　→　885 個人・団体が賛同

2）要望活動（要望書の提出；休眠預金議員連盟、NPO 議員連盟、内閣府、JANPIA）

3）マスコミリリース・取材対応

4）ホームページ・facebook での発信

5）賛同人へのオンライン説明会

6）要望活動の成果評価（中間、最終）

○要望事項の概要（**下線部** 2 点が実現した部分。詳細は上記サイト（要望書）参照）

（1）地域の草の根団体の持続化支援のため、少なくとも 3 年間程度は、すでに実施されている分を除き、現行制度の実施を一時停止し、広く、地域の民間公益活動の組織の維持・継続を目的とした給付型の支援金を助成する制度とすること。その場合、活動実績の有無で対象を定めたり、法人格の種類や有無で区別したりしないこと。

（2）現行制度の要点である「支援の選択と集中」から、「誰一人取り残さない支援」へとダイナミックに舵を切り、助成対象分野等に制限をつけないこと。文化芸術、国際交流・国際協力なども含め、この制度で広く支援すること。

（3）現在、預金保険機構でプールされている休眠預金をできるだけたくさん使い、早期に配分できるようにすること。

（4）**助成率は、10/10 とし**、使途に制限をつけず、草の根団体が必要とする経費に全額助成が行えるようにすること。

（5）暫定措置期間においては、評価に関して、草の根団体や活動が継続・実施されることを重視し、**アウトカム評価など現場の負担になる仕組みをとらない**こと。

（6）暫定措置期間においては、現行制度で必須条件となっている伴走支援等に係る中間経費は計上せず、現場団体に広く配分することを優先すること。

（7）資金分配に関しては、公平性を期すため、都道府県の民間公益活動担当に委任し、都道府県ごとに人口比など分かりやすい基準で配分し、そこで、公正でスピーディーな募集・配分ができる簡素な仕組み化をはかること。

○発起人メンバー

小池達也　よだかの学校運営委員会　代表理事
坂本憲治　NPO 法人市民社会創造ファンド　事務局次長
実吉　威　公益財団法人ひょうごコミュニティ財団　代表理事
永田賢介　認定 NPO 法人アカツキ　代表理事（※団体としての参画）
早瀬　昇　社会福祉法人大阪ボランティア協会　理事長
松原　明　休眠預金コロナ支援活用検討会　代表（★本活動の責任者）
森山誉恵　認定 NPO 法人 3keys　代表理事

（参考）

大阪ボランティア協会が 2020 年秋、資金分配団体・実行団体に対してアンケート調査を実施し、その結果が同会ホームページに掲載されている。

http://www.osakavol.org/volo/pdf/volo2012special_report.pdf

〇休眠預金等活用法の暫定措置に関する要望活動 プロセス(最終)（2020 年 10 月 29 日時点）

日付	本会の動き・働きかけ	日付	議連・内閣府・JANPIA、その他関係者の動き
4 月 28 日	休眠預金コロナ支援活用検討会発足、賛同人呼びかけ活動スタート	4 月 29 日	休眠預金議連の役員会が開催され、緊急コロナ枠の活用を検討
5 月 10 日	賛同人対象:第一回オンライン説明会開催(33 名が参加)		
5 月 10 日	要望賛同者締め切り(総計 885 個人・団体)		
5 月 11 日 5 月 12 日	休眠預金議連・NPO 議連・内閣府・JANPIA の関係者に要望書を提出		
5 月 14 日	内閣府記者クラブに、要望書のプレスリリースを送付		
5 月 15 日	公明党 NPO 局から依頼を受け、本会代表の松原がヒアリングに対応	5 月 19 日	休眠預金議連から報道関係者に向けて、緊急コロナ枠創設のニュースリリース
5 月 17 日	賛同人対象:第二回オンライン説明会開催(ZOOM 障害発生により中止)	5 月 20 日	休眠預金等活用審議会が開催され、緊急コロナ枠概要と基本計画変更を検討
5 月 24 日	賛同人対象:第三回オンライン説明会開催(15 名が参加)	5 月 25 日	JANPIA のサイトにコロナ枠の資金分配団体公募要領が公開
6 月 2 日	要望活動成果評価(中間)を Web サイトに公開		
6 月 16 日	取材協力したコロナ禍の NPO に関する記事が日経新聞電子版に掲載	6 月 15 日	JANPIA がコロナ枠の資金分配団体応募状況を公開(42 団体 42 事業)
6 月 17 日	同記事が日経新聞紙面に掲載		
6 月 28 日	賛同人対象:第四回オンライン説明会開催(40 名が参加)		
		7 月 17 日	JANPIA がコロナ枠の資金分配団体採択結果を公開(20 団体 20 事業)
8 月～	コロナ枠資金分配団体 20 団体分の実行団体公募要領確認スタート	8 月～	コロナ枠の資金分配団体が、実行団体公募を順次スタート
		8 月 11 日	コロナ枠の資金分配団体が、当面の間、随時募集に

		9 月 18 日	コロナ枠の資金分配団体 最後の 1 団体が実行団体の公募スタート
10 月 6 日	要望活動成果評価 最終評価のまとめ作業スタート	10 月 2 日	JANPIA がコロナ枠の実行団体選定状況を公開（9/30 現在、資金分配団体 20 団体のうち 5 団体が、合計 47 の実行団体を選定済）
		10 月 14 日	休眠預金等活用審議会ワーキンググループ開催 緊急コロナ枠の採択状況報告
10 月 29 日	要望活動成果評価(最終評価)をウェブサイトに公開	10 月 29 日	休眠預金等活用審議会開催 緊急コロナ枠の採択状況報告
11 月 14 日	賛同人対象:第 5 回オンライン説明会開催（最終回）		

(2)役員就任、審議会、研究会、ネットワーク等(自主)

団体、個人として以下の団体、ネットワークの役員・会員、および審議会等のメンバーとなった。従来 KEC の名前で入っていたもののうち、いくつかはひょうごコミュニティ財団に移した。

＜KEC に残したもの＞

【団体】

・ひょうご市民活動協議会(正会員)　※コミュニティ財団でも加盟
・ひょうごん福祉ネット(加盟団体)　※同上
・ひょうご中間支援団体ネットワーク(参加団体)　※同上
・避難サポートひょうご(事務局)
・市民ファンド推進連絡会(世話団体)　※休眠状態
・NPO 会計支援センター(会員)
・認定 NPO 法人日本 NPO センター(正会員)
・認定 NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会(団体賛助会員)
・認定 NPO 法人茨城 NPO センター・コモンズ(正会員)

【個人】

・ひょうご市民活動協議会(代表・運営委員) / 実吉
・(社福)神戸市中央区社会福祉協議会(理事) / 実吉　**※新規**
・ひょうご中間支援ネットワーク手引きプロジェクトチーム(メンバー) / 実吉
　※コミュニティ財団でも加盟
・神戸市中間支援 NPO と行政の意見交換会(メンバー) / 実吉
・日本 NPO センター・支援センターCEO 会議(メンバー) / 実吉
　※コミュニティ財団でも加盟
・NPO 広報力向上委員会(委員) / 実吉
・日本災害復興学会(正会員) / 実吉
・市民による追悼行事を考える会(呼びかけ人) / 中田

＜コミュニティ財団に移したもの＞

【団体】

・NPO 法人会計基準協議会(メンバー)
・NPO 会計税務専門家ネットワーク(正会員)

【個人】

・神戸市居住支援協議会(会員) / 実吉
・災害救援ボランティア活動支援団体連絡協議会(会議委員) / 実吉

２．東日本被災地支援およびその他の災害支援事業

本年度は「避難サポートひょうご」の活動はほぼ休止状態でしたが、お預かりしたご寄付を元に福島の NPO 法人への支援を行いました。

(1)東日本大震災の被災地支援(自主)

①被災地 NPO 応援基金Ⅰ・Ⅱ

本年度も「基金Ⅰ」「基金Ⅱ」へのご寄付があり、「基金Ⅰ」は前年度からお預かりしていた寄付と合わせて 20 万円を「(特活)ココネット・マム」（福島県郡山市）へご寄付した。

「基金Ⅱ」へのご寄付（５万円）については、本年度は「避難サポートひょうご」の活動が休止状態だったため、次年度に繰り越した。

（注）　基金Ⅰ　東日本大震災被災地の NPO への支援活動のための基金

　　基金Ⅱ　東日本大震災の広域避難者支援の活動のための基金

(2) 東日本大震災・福島第一原発事故による広域避難者支援(自主、協力)

① 避難サポートひょうご

本年度は実質的に休止状態であった。

3．NPO 支援事業

冒頭の総括に記したように、2020 年 3 月末をもって KEC が行ってきた NPO 支援の事業はひょうごコミュニティ財団に移譲したため、基本的には KEC としては休止中です。

ただし、ひょうご市民活動協議会（HYOGON）、ひょうごん福祉ネットなどの場で団体への運営アドバイスなどをする機会があり、多少の活動は行っています。

KEC に集まる情報を地域の NPO に届ける活動は、特にこのコロナ禍においては潜在的なニーズが高く、それが十分にできていないことは今後の課題です。コミュニティ財団としてその機能を持つことも含めて検討していきます。

---

(1)NPO 支援事業(自主)

---

①【継続】ひょうご市民活動協議会(HYOGON)

2019 年度から（共同）代表兼運営委員を務めており、引き続き運営及び各種事業へ参画。

開催概要・報告：https://hyogon.net/

②【継続】ひょうごん福祉ネット

加盟団体として運営及び各種事業へ参画。

開催概要・報告：https://hyogon.wixsite.com/fukushi-net

4．NPO のための資源仲介事業

2011 年頃から 2019 年度まで、「公益財団法人ひょうごコミュニティ財団」の立ち上げ支援を行ってきましたが、同財団の成長と 2020 年 4 月の事業の整理統合により、KEC による支援は実質的に終了しました。

同財団は特にこの 3 年間で大きく成長し、年間 2000～3000 万円程度の助成（2019～2020 年度）を行うとなりました。この 1 年間はコロナ禍もあって波乱の 1 年でしたが、コロナ緊急助成や「ひょうご・みんなで支え合い基金」など、時宜にかなった助成活動も展開しました。

その活動原資も地域の人々・団体からのご寄付が約 9 割を占め、名実ともに「コミュニティの財団」として定着しつつあり、また KEC から移譲された相談やアドバイザー派遣等の非資金的支援も実施する総合的な支援機関となっています。

KEC として、足かけ 10 年近いプロジェクトでしたが、大きな成果を挙げたと言ってよいと考えています。

＜ひょうごコミュニティ財団　助成額の推移＞

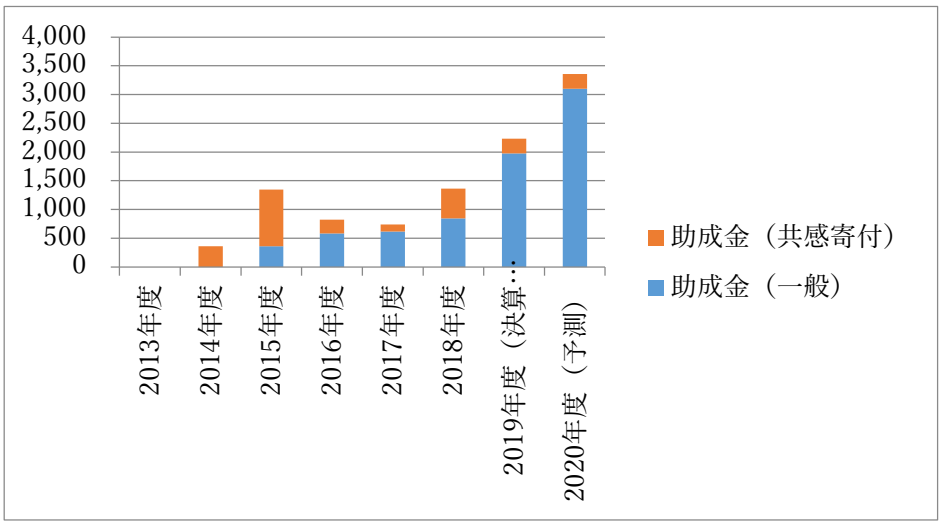

＜経常収益の推移と内訳＞

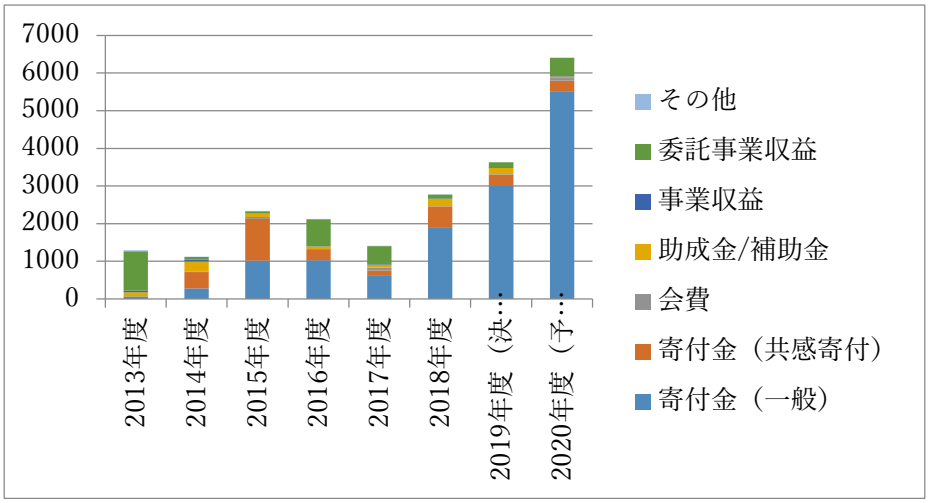

【ひょうごコミュニティ財団の 2020 年度の主な事業】

◯有園博子基金

故有園博子さん(兵庫教育大学教授＝当時、2017 年末にご逝去)のご遺贈(約 1 億円)を受けて設置した被害者支援のための基金。3 期目となり、計 9 件、819 万円の助成を実施した。また、3 期から助成テーマを組織基盤強化とし、そのための研修やアドバイザー派遣等も実施している。

◯輝け加古川みらい基金

2018 年度から分野を「男女共同参画」にも拡大し 3 期目となり、通算第 6 期の公募助成により 2 コース計 13 団体に計 197 万円を助成。コロナ禍の先の見えない状況のため、2021 年夏に臨時の「夏募集」を実施する予定。

◯真如苑・ひょうご子ども応援基金

今期は、後述の「ひょうご・みんなで支え合い基金」の中の内部基金として実施した。

◯「子どもの居場所を守る！緊急活動助成」（新型コロナウイルス緊急助成）

新型コロナウイルスの影響で 2020 年 3 月から実施された全学校の一斉休校に際し、子どもの居場所支援のための緊急助成を実施。45 団体に対して計 261 万円の助成を実施した。

◯「ひょうご・みんなで支え合い基金」（新型コロナウイルス対応助成）

2 次にわたり、計 42 団体に対して計 717.2 万円の助成を行った。この基金は、財団単独ではなく地域の NPO ほかの人々と実行委員会を組み、ネットワーク型で実施している。引き続き 2021 年度も寄付を集め 3 次以降の助成を計画している。

（詳細）https://hyogo.communityfund.jp/（財団本体）
https://hyogo.communityfund.jp/sasaeai（支え合い基金）

Ⅲ.組織運営

1.会議

特定非営利活動促進法第 14 条及び当会定款第 16～34 条に基づき、以下の会議を開催した。

(1)2020 年度通常総会

日　　時：2020 年 6 月 20 日(土)14:00～16:00
場　　所：秋毎ビル 2 階会議室＋オンライン
出 席 者：出席正会員 41 名(うち書面表決または表決委任者 27 名) (正会員総数 59 名)
審議事項：第 1 号議案 2019 年度事業報告案承認の件(全会一致で承認)
第 2 号議案 2019 年度決算案承認の件(全会一致で承認)
協議事項：2020 年度事業計画および予算について

(2)理事会

	開催日	審議事項	出席者
第 84 回	2020 年 5 月 24 日(日) 15:00-16:20	第 1 号議案　総会議案について 第 2 号議案　事業計画案承認の件 第 3 号議案　予算案承認の件	理事 8 名、監事 1 名
第 85 回	2021 年 3 月 28 日(日) 17:30-19:00	第 1 号議案　東日本大震災関連団体への寄付について	理事 7 名、監事 2 名

2.会員

	2016 年度末	2017 年度末	2018 年度末	2019 年度末	**2020 年度末**
正会員	66	67	63	59	**60**
賛助/個人	1	0	10	3	**0**
賛助/団体	1	0	5	2	**0**
利用/個人	0	0	0	0	**0**
利用/団体	0	0	0	0	**0**
計	68	67	78	64	**60**
(内、正会員以外)	2	0	15	5	**0**

3.役員

理事 中田豊一(理事長)　理事 森田博一(副理事長)　理事 磯辺(東方)康子
理事 桒原英文　理事 実吉威　理事 諏訪晃一
理事 早瀬昇　理事 山下淳
監事 土肥直紀　監事 宮﨑洋彰
(理事 8 名、監事 2 名)
任期：2019 年 6 月 23 日～2021 年度通常総会終了時

4.事務局

・事務局職員

	市民活動センター神戸	ひょうごコミュニティ財団兼務
非常勤		実吉 威(事務局長)

(以上)